平成２８年（フ）第５８７号
北九州市八幡西区本城東５丁目12番21号
破産者　清田　巡一
1　決定年月日　平成29年２月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２９８号
鹿児島県鹿児島市紫原４丁目25番24号
破産者　前薗　大志
1　決定年月日　平成29年２月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１１５号
鹿児島県霧島市国分清水１丁目８番21号　五月荘Ｂ―101号
破産者　湯之上真由美
1　決定年月日　平成29年２月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

破産手続終結

平成２７年（フ）第５４３４号
東京都品川区西品川３丁目11―１、開始決定時の住所埼玉県川越市大字寺尾635―37―203
破産者　藤本　右近
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０６９号
埼玉県草加市谷塚町222―２　リヴェールＫ―101号
破産者　橋本　　泰
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１号
東京都渋谷区神南１丁目12番16号
破産者　株式会社ネクストグローブ
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２号
東京都豊島区南大塚３丁目38番９号　エコービル３階
破産者　株式会社山映
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３号
東京都目黒区中町２丁目18―３　渡辺方
破産者　山田　　修
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１１９８号
東京都墨田区江東橋２丁目19―14―1904
破産者　西沢　輝雄
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５１５号
東京都千代田区平河町１丁目５―14―805
破産者　青木　淳哉
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７３８号
東京都世田谷区上祖師谷４丁目２―２―212
破産者　赤坂　睦美
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５９３号
東京都葛飾区高砂２丁目11―５―311
破産者　神谷　友章
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６２９号
東京都江戸川区一之江８丁目12番５号
破産者　株式会社エス・ユニバース
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６３０号
東京都江戸川区一之江８丁目12―５
破産者　佐藤　　勉
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５０２９号
東京都世田谷区若林２丁目17―23―204
破産者　木村　和之
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７８８号
茨城県水戸市白梅２丁目３―51―410、開始決定時の住所東京都国分寺市内藤１丁目５―18―101
破産者　冨田　英敬
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４８２号
東京都西東京市保谷町３丁目３―４
破産者　上野　壮一
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６７３号
千葉県習志野市秋津４丁目11―２
破産者　澤田　和弘
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４２４号
東京都港区港南４丁目６―６―1803
破産者　草野　　伸
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部